

スポーツ少年団スケート交流会



1月28日、町営スケートリンクにおいて豊頃町スポーツ少年団本部（林俊則本部長）主催の第16回町スポーツ少年団スピードスケート交流会が開催されました。

当日は晴れましたが、朝の気温が氷点下20度を下回り、気温も上がらず厳寒の厳しいコンディションのなか、スポーツ少年団に所属する小学生の男子28人、女子19人の計47人が寒さを吹き飛ばすような力いっぱい元気な滑りを見せました。

結果は次のとおりです。

種目別優勝者 (敬称略)

学年	男子		女子	
1年	250m	軍司 一牙 44秒36	250m	鈴木 佑梨 40秒53
	500m	軍司 一牙 91秒96	500m	鈴木 佑梨 79秒41
2年	250m	角田 陸哉 35秒86	250m	軍司 愛梨 38秒62
	500m	角田 陸哉 70秒06	500m	軍司 愛梨 76秒40
3年	500m	松崎 啓汰 65秒63	500m	尾森 真咲 79秒07
	1000m	松崎 啓汰 2分14秒61	1000m	尾森 真咲 2分52秒84
4年	500m	鈴木 康介 51秒85	500m	佐藤 七海 57秒86
	1000m	鈴木 康介 1分48秒93	1000m	按田美沙希 1分59秒83
5年	500m	久保 廉也 51秒79	500m	武隈 涼風 56秒96
	1500m	久保 廉也 2分45秒84	1000m	高木なつみ 1分55秒99
6年	500m	松崎 稜弥 52秒22	500m	森川 友萌 61秒23
	1500m	岡光 純弥 2分40秒84	1000m	平田野乃佳 2分12秒26

十弗地域づくりふれあいフェス



2月12日、十弗地域づくり会議（月岡剛会長）主催の「第3回十弗地域づくりふれあいフェスティバル」が十弗農業センターで開催され、地域住民約100人が集まり、楽しい1日を過ごしました。

会場には押し花サークル「リリース」や手芸、絵画、木工、写真、書道、ドライフラワーなどの作品が多数並び、訪れた人々の目を楽しませていました。

ステージでは「十弗琴の会」の大正琴演奏に始まり、十勝マジック愛好会のマジックショー、豊頃太鼓艶遊会（おにごっこ）による和太鼓演奏や十勝民友会（坂本美枝子代表）による民謡・歌謡ショーが行われ「ソーラン節」などで迫力ある歌声を響かせ、イベントは盛会裏に終わりました。

帯広大谷短期大学の学生が公演



2月5日、える夢館において幼児芸術鑑賞会「帯広大谷短期大学豊頃公演」（町教育委員会主催）が行われ、保育所児童や父母約70人が演劇などを楽しましました。

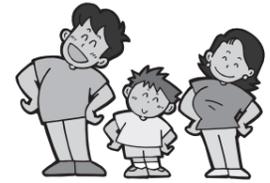
この公演は同短大総合文化学科の2年生による日本文学応用演習の演劇発表豊頃公演として開催されたもので、同短大の「劇団どーなつ」（黒井孝明代表、上原敬也統括プロデューサー）のスタッフ5人と出演者6人の計11人が来町しました。

この日は、「三匹の子ブタ」「金貨富留十勝長者」「狐のホイティ」の3本の演劇が上演されたほか、風船で動物や剣などの形を作るバルーンアートも披露されました。

国民年金からのお知らせ

前納がお得です！

平成24年度の国民年金保険料額は
1か月 14,980円です。
(平成23年度は15,020円でした。)



国民年金保険料は、お支払い方法によって、オトクな割引があります。

平成24年4月～平成25年3月の1年度分について

現金で毎月納付した場合 14,980円×12か月=179,760円
現金で1年度分を前納すると **176,570円**

3,190円割引

平成24年4月～平成24年9月の6か月分について

現金で毎月納付した場合 14,980円×6か月=89,880円
現金で6か月分を前納すると **89,150円**
(年間納付額178,300円)

730円割引
(年間割引額1,460円)

上記の前納のお支払は **平成24年4月1日から平成24年5月1日まで**

※1年度分・6か月分の前納納付書は、毎月納付用と一緒に平成24年4月上旬に発送されます。
※現金払いでの前納は、1年度分や6か月分だけではなく、申込月分から年度末までの分を前納することも可能です。この場合、専用の納付書が必要となりますので、帯広年金事務所(☎0155(25)8113)までお問合せください。

変更があったら忘れずに～届け出ましょう

届出を忘れて、未納期間をつくらぬよう、ご注意ください。

種別が変更となる以下のような場合は、届け出が必要となります。必要な書類などを確認のうえ、必ず届けてください。

●自営業・学生など(第1号被保険者)

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届け出先
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

●会社員・公務員(第2号被保険者)

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届け出先
退職した	第1号被保険者	市区町村
退職し、すぐに再就職した	第2号被保険者	新しい勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

●会社員・公務員に扶養されている配偶者(第3号被保険者)

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届け出先
年収が130万円以上になった	第1号被保険者	市区町村
配偶者が退職して自営業など(第1号被保険者)になった	第1号被保険者	市区町村
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先

問合せ先

役場住民課住民環境係 ☎(574)2213